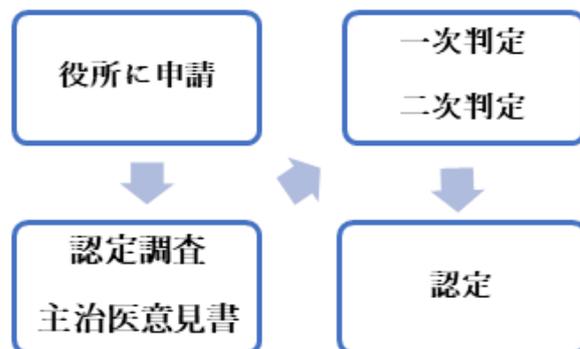


介護認定について

介護が必要と思われる状態になった時、介護認定の申請を行います。申請は市役所の介護保険課の窓口で行うことができ、本人・家族以外に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に代行申請の依頼ができます。申請すると、認定調査員が訪問し、心身状態の確認調査を行います。主治医に意見書の作成を依頼し、調査結果をもとにコンピューターによる一次判定、

更に介護認定審査会本文によって二次判定より介護度(非該当・要支援1・要介護1・2・3・4・5の8段階)が決定し、介護認定証が交付されます。詳細は、市の窓口または、地域包括支援センターへご相談下さい。

介護認定申請の流れ



歯周病 Q&A



歯周病の予防についてよくご質問に上がるのが「どんな洗口液がよいか」「どんな歯磨き粉がよいのか」といったものがあります。

歯肉の炎症の原因であるプラーク(歯垢)は、洗口液を使ったうがいのみでは除去はできません。殺菌作用があるものが多く、ブラッシングをきちんと行ったうえで使用すれば補助的な効果が期待され、歯周病の治療・予防に役立つと考

えられます。



歯磨き粉についても歯肉の炎症を抑える薬効成分が入っていたりしますが、基本的にはどれも似た様なものです。それ自体に明らかに治療効果があるという訳ではなく、こちらもあくまで補助的な効果と考えて下さい。

一番大切なのは、どの歯磨き粉・洗口液を使うかではなく、炎症の原因となっているプラークを取り除くように、歯間ブラシや糸ようじなども併用し丁寧なブラッシングをすることです。

ご存知ですか？病院(病棟)の種類

病院(病棟)の種類によって、機能や提供される医療に違いがあることはご存知でしょうか。今回は代表的な病院(病棟)をいくつかご紹介いたします。※笠幡病院は『療養病院(全床療養病棟)』に該当します。



一般病院(病棟)	主に急性期の患者に対して、専門的な治療を行い、状態の早期安定に向けて医療を提供します。
回復期病院(病棟)	状態が安定したのち、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供します。対象の疾患があり、疾患ごとに入院日数が定められています(最長60日~180日)。
地域包括ケア病院(病棟)	急性期の治療を終えた患者さんが在宅復帰を目指す病棟で、対象疾患はありませんが、入院日数は最長60日です。
療養病院(病棟)	病状は安定したけれど、医療行為が必要で、長期にわたり療養が必要な患者さんに医療と介護を提供します。

新人看護師奮闘記~入職1年目~

日々仕事で学ぶことが多くあり、常に勉強が必要だと感じています。自分が目指す「患者様に寄り添った看護」をより質を上げて行えるようにしていきたいと思っています。(Y.M)

1年を通して不安もありましたが、それ以上のやりがいを患者さんとの関わりから感じられたと思います。これからも患者さんと沢山コミュニケーションをとっていきたいです。(S.A)

最初はその日の業務をこなすことで精一杯でしたが、今は患者さんを受け持ったり、夜勤業務にも入れるようになりました。今後はさらに知識を深め、患者さんとの関りを大切にしたいです。(M.W)

まだまだできないことだらけですが、先輩方にやさしく丁寧に指導していただいたおかげで少しずつ成長できたと思います。これからも日々成長できるように頑張っていきます。(Y.O)

院長先生はじめ職員の方が親身になってフォローして下さったお陰で、患者様にも頼られる看護師になることが出来ました。今はこの病院に来てよかったと思っています。(M.G)

少しずつ「自分で考えて動ける」ことが増えてきました。もうすぐ看護師になって初めての後輩が出来るので、先輩として恥ずかしくない姿を見せられるようにしたいと思います。(Y.K)

医療法人社団哺育会 笠幡病院

所在地: 〒350-1175 埼玉県川越市笠幡 4955 番地 1

TEL.049-232-1231

院長: 福留 健之